

# 報道資料

日 時 平成24年1月16日（月）  
担当課 文化財保存課 総務係 民俗文化財  
・無形文化財担当  
担当者 森本（内線5339）

（タイトル）

重要無形民俗文化財の指定及び無形の民俗文化財の記録選択の答申について

（要 旨）

平成24年1月20日（金）に、文化審議会において、「重要無形民俗文化財の指定」、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択」について、指定・選択の答申が行われる予定です。そのうち奈良県に関するものは別添資料記載の「重要無形民俗文化財の指定」の「江包・大西の御綱」（桜井市大字江包、大字大西）、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択」の「吉野大塔の坪杓子製作技術」（五條市）となります。

なお、今回の答申により、奈良県の「重要無形民俗文化財の指定」は計7件、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択」は計10件となります。

（その他）

報道規制解除日時	テレビ・ラジオ	平成24年1月20日（金） 審議会終了後（15時以降予定）
	新聞	平成24年1月21日（土）朝刊

※ただし、文化審議会が1月20日15時までに終了しない場合は連絡します。

